

令和 4 年 10 月 19 日

医道審議会  
医師分科会 医師専門研修部会 御中

公益社団法人 日本小児科学会  
会長 岡 明



### 小児科専門医制度における特別連携枠に関する要望書

日頃より小児科専門医の育成にご理解をいただき誠にありがとうございます。

日本小児科学会は、地域小児医療体制の整備ならびに小児科医の育成を行い、地域で安心して子育てができる様に、小児医療や新生児医療の提供に努めております。特に、昨今の少子化の急速な進行の中では、地域の小児入院施設の集約化なども考慮しながら、地域の小児医療体制の維持を図っております。

医師偏在についても、非常に重要な課題であると考えており、東京都などの専門医プログラムから医師不足地域への医師派遣についても、厚生労働省や日本専門医機構にご協力しながら、従来の地域連携枠なども活用しながら進めてきております。

今回、特別地域連携枠については、小児科は足元充足率が 0.7 未満の県がありませんが、多くの地域で少子化の中で小児医療体制の維持のための小児科医の確保には苦勞をしている現状と認識をしております。従って、小児科については足元充足率 0.8 以下の都道府県を対象としていただく様に要望致します。

また、そうした都道府県内でも、例えば小児医師偏在指標の下位 1/3 の二次医療圏だけを対象とするのではなく、小児医療が小児救急や新生児医療などで地域内の集約化を進めている場合もあることから、都道府県が地域医療体制の確保に必要と認めた医療機関は対象としていただくことが、より効果的に地域の実情に応じた小児医療の支援につながるものと考えております。特に小児科の中でも、新生児領域は専門性が高く、小児科以外の医師へのタスクシフト等も難しい分野の一つです。そのため小児科医が不足している地域では、医師の働き方改革による地域医療への影響が特に懸念されます。

つきましては、特別地域連携枠に関し、小児科については足元充足率 0.8 以下の道府県および、道府県内でも行政が地域医療体制の確保に必要と認めた医療機関を対象とする様に要望を致します。